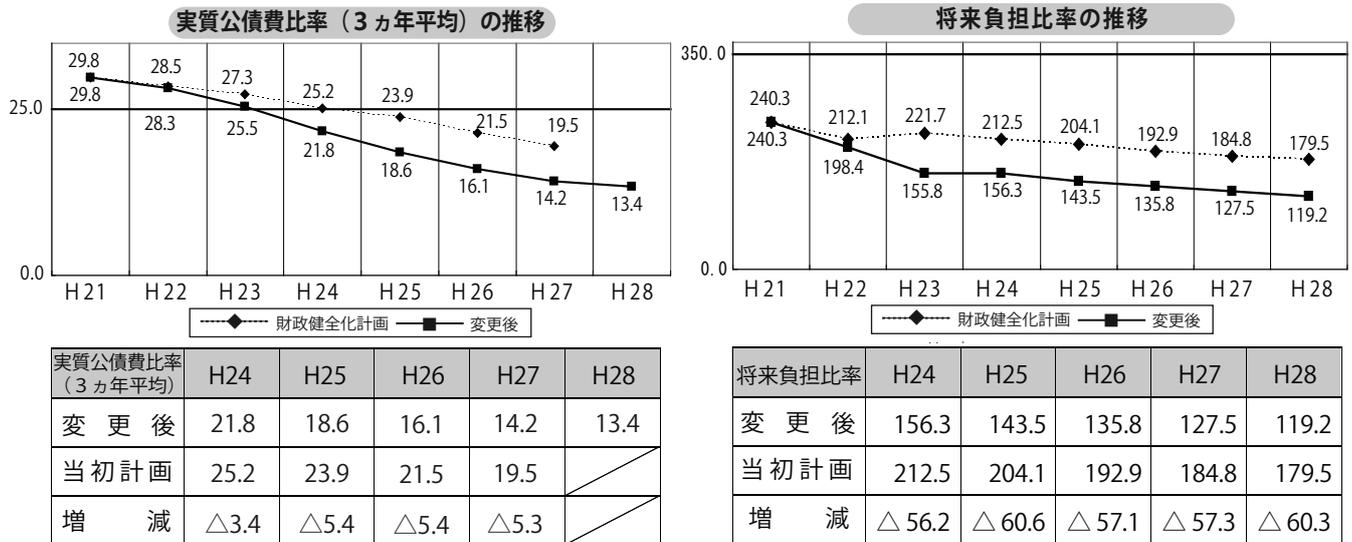


■健全化判断比率の推移

①赤字比率、連結赤字比率については全ての会計で算定に用いる赤字が発生しないことから、比率は算定されません。②年度は算定年度です（決算年度は年度－1年度）。



- ウ. 財政健全化計画では掲載することができなかった事業のうち、「まちづくり総合計画実施計画」で予定されている事業計画については、将来の収支見通しに盛り込んでいます。
- エ. 計画期間を延長したことで、財政的な裏づけのある「まちづくり総合計画」を基礎としたまちづくりが推進されます。
- オ. 現在実施している内部管理経費の整理合理化、使用料等の改正など、行財政改革並びに受益者負担の適正化の観点から実施している項目については、引き続き実施します。

洞爺湖町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画第5期（素案）に関する意見

2月3日から29日まで実施した「洞爺湖町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画第5期（素案）」に関するパブリックコメント（意見募集）で、3人の方から意見が寄せられましたので、町の考え方とあわせて紹介します。ご協力ありがとうございました。

1. 介護保険料

意見概要	町の考え方
①準備基金全額を取り崩し、介護保険料の軽減を図ってほしい。	第5期介護保険料の上昇緩和のために、ご意見も踏まえ十分に検討し、基金の一部を取り崩し、所得区分の第3段階の細分化の新設と併せ、保険料負担の軽減を図っています。第5期計画期間中の介護保険料減少や不測の事態に備え、一定の基金残額の確保は必要と考えています
②高所得者に対する多段階設定により低所得者の介護保険料の軽減を図ってほしい。	高所得者の多段階の設定については、対象者や影響額も少ないため、所得段階別の構成比の変動に合わせて検討していきます。なお、第5期計画において、所得区分の第3段階及び第4段階を細分化し、低所得者の保険料の軽減を図っています。
③財政安定化基金の取り崩し分の活用について、介護保険料の引き上げ抑制やサービス利用軽減が図られるべきと考えるが、こうした要請を国や道に積極的に示す計画となっているのか。	町に交付される財政安定化基金の取り崩し分は、介護保険料の軽減に活用することとしています。道は、取り崩し分を「地域包括ケアシステム」構築の推進に資する事業や特別養護老人ホーム等の整備に対する支援策に活用する予算案を議会に提案したところ。国における用途については、今後示される内容において検討していきます。
④一般会計からの繰入により町独自で介護保険料の軽減を図ってほしい。	介護保険料の費用負担は、50%が公費負担、50%が保険料収入となっており、町の負担は、公費負担の内12.5%の定められた率による負担をしています。